

令和2年度（2020年度）第1回北海道入札監視委員会 開催結果

日時 令和2年（2020年）7月16日（木）9:30～
場所 道庁7階 農政部第1中会議室ほか
（Web会議の方法により開催）

（委員会次第）

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

（1）令和元年度（2019年度）入札契約執行状況

4 議事

（1）北海道入札監視委員会運営要領の一部改正について

（2）令和2年度（2020年度）北海道入札監視委員会活動計画について

5 閉 会

令和2年度（2020年度） 第1回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	八 幡 雄 治
委 員	大久保 誠
委 員	岡 田 美弥子
委 員	岸 邦 宏
委 員	清 平 秀 幸

※委員は五十音順、敬称略

関係部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局事業調整課	課 長	鹿 野 訓 久
//	主 幹	穴 戸 正 樹
//	主 査	小 川 智 旦
水産林務部総務課	課 長	木 村 敏 康
//	課長補佐	渡 邊 訓 男
//	係 長	白 川 絵 麻
建設部建設政策局建設管理課	課 長	三 木 正 志
//	課長補佐	天 野 正 利
//	主 幹	多羽田 元 己
//	係 長	鈴 木 伸 一
//	主 査	小 川 剛
//	主 査	山 田 浩 司
建設部建築局計画管理課	課 長	高 橋 信 二
//	課長補佐	大 場 一 郎
//	主 査	上 野 穰
出納局財務指導課	課長補佐	向 井 孝
//	主 査	吉 平 江 里

事務局

所 属	職	氏 名
総務部	次長兼行政局長	若 原 匡
総務部行政局改革推進課	課 長	大 矢 邦 博
//	主 幹	佐々木 幹 基
//	主 査	松 本 宏 樹
//	主 査	中 谷 小 織

令和2年度（2020年度）第1回北海道入札監視委員会議事録

1 開 会

（事務局：佐々木主幹）

皆様、おはようございます。

予定の時刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回北海道入札監視委員会を開催いたします。

本日の会議ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止、新しい生活様式の実践の観点から、Web会議の方法により開催することといたしました。

皆様におかれましては、準備も含めまして、大変ご迷惑をお掛けいたしましたことと存じますけれども、何卒ご容赦いただければというふうに思っております。

なお、画面越しの会議となりますので、ご発言いただく際には挙手をいただきまして、その後、委員長からの指名をいただくという扱いにさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、発言される時以外はマイクのボタンをミュートにさせていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、4月1日付組織改正及び人事異動がございましたので、事務局に異動がございました。

改めてご紹介させていただきます。

総務部次長兼行政局長の若原でございます。

（若原次長）

よろしくお願いします。

（事務局：佐々木主幹）

続きまして、総務部行政局改革推進課長の太矢でございます。

（太矢課長）

太矢です。

よろしくお願いします。

（事務局：佐々木主幹）

私、改革推進課主幹、佐々木でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、若原次長より一言ご挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

2 挨 拶

（若原次長兼行政局長）

皆さん、おはようございます。

総務部次長兼行政局長の若原でございます。

令和2年度第1回入札監視委員会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

入札監視委員のみなさまには、本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、本日は、Web会議での開催とさせていただいております、かなりご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、この入札監視委員会につきましては、「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」

の趣旨を踏まえまして、平成 15 年度に設置されており、各委員の皆様には、昨年度から、第 9 期委員としてご就任いただき、道の公共工事の入札監視にご尽力をいただいているところでございます。

本日の委員会では、当方から「令和元年度の入札契約執行状況」を報告させていただきますとともに、委員の皆様方には、「北海道入札監視委員会運営要領」の一部改正や、令和 2 年度入札監視委員会活動計画につきまして、ご検討いただくこととしております。

道といたしましては、皆様のご意見をもとに、公共工事入札契約の適正化に一層努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、様々な観点から、ご意見、ご提言をいただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 報告事項

(1) 「令和元年度入札契約執行状況」について

(事務局：佐々木主幹)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、八幡委員長にお願いしたいと存じます。

委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(八幡委員長)

それでは、北海道入札監視委員会次第に沿って進行して参ります。

まず 3 の報告事項ということであります、「令和元年度入札契約執行状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：松本主査)

改革推進課の松本です、よろしくお願いします。

ご報告に先立ちまして、配布資料の説明をさせていただきます。

次第に記載しておりますが、次第、資料 1-1、資料 1-4、資料 2 及び資料 3 につきましては、報道機関及び関係部にも配布している資料です。

それ以外の資料につきましては、大冊のため、委員のみに配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料 1-1 の「令和元年度入札契約執行状況」に基づきまして、報告させていただきますと思いますが、その前に一つお詫びがあります。

資料 1-4 をご覧になっていただきたいのですが、昨年度の第 1 回入札監視委員会でご報告させていただきました、平成 30 年度入札契約執行状況、当時の資料番号は 2-1 になりますが、この資料の最低制限価格等と同価落札の状況について、ご報告させていただいた件数に集計漏れがあったことが判明いたしまして、今年度の資料に反映されますことから、資料 1-4 のとおり訂正させていただきますと思います。

平成 29 年度と比較しまして、件数、割合とも減少傾向であったことには変わりありません。

大変申し訳ありませんでした。

それでは、資料 1-1 の「令和元年度入札契約執行状況」に基づきまして、ご報告いたします。

1 ページになりますが、右上に記載しておりますとおり、平成 30 年度、令和元年度ともに年度実績の数値となっております。

それでは、1 の「一般競争入札の実施状況」についてですが、令和元年度の一般競争入札の実施率は、農政部、水産林務部、建設部のいわゆる発注 3 部におきましては、89.1%、その他部門を含めた全体の実施率でも 90.1% で、平成 30 年度と比べまして、発注 3 部におきましては 2.5 ポイント、全体でも 2.4 ポイント、一般競争入札の実施率が高かったところでございます。

次に2の「発注部門別平均落札率の状況」ですが、工事におきましては、令和元年度の発注3部の平均落札率は94.9%で、前年度と比べまして、0.1ポイント上昇し、その他部門を含めた全体の平均落札率でも、2ページになりますが、94.7%で、0.2ポイント上昇しているところでございます。

それでは続きまして3ページの「入札方式別平均落札率の状況」ですが、工事の一般競争入札の落札率は、発注3部とその他部署の合計で、95.0%、昨年度と比べ0.4ポイント高くなっておりまして、このうち、総合評価方式の入札では95.4%と、昨年度と比べて0.7ポイント高くなっており、通常の一般競争入札においても94.8%と、0.2ポイント高くなっているところでございます。

なお、指名競争入札の平均落札率については、92.0%と前年度と比べ1.3ポイント、こちらは低くなっているところでございまして、本年度につきましても、一般競争入札よりも、指名競争入札の方が、落札率が低い状況となっております。

戻りますけど、委託の説明をしていないですね、申し訳ありません。

委託におきましては、発注3部の平均落札率は93.0%で、前年度と比べまして0.1ポイント高くなっておりまして、その他部門を含めた全体の落札率も93.0%で0.1ポイント落札率が高くなっているところでございます。

また4ページにお願いしまして、4ページから7ページは参考資料となっております。

ただいま報告いたしました、入札契約状況の発注機関別などの実績でございます。

4ページにつきましては、発注3部関係の工事、5ページにつきましては、工事の各発注機関別、6ページにつきましては、発注3部関係の委託、7ページにつきましては、委託の各発注機関別の入札契約実績となっております。

8ページから9ページにつきましては、ただいま報告いたしました一般競争入札の実施率や平均落札率など、一部省略させていただいておりますが、平成15年度からの年度別推移でござい

ます。

続きまして、10ページにつきましては、工事及び委託業務の過去5年の当初契約ベースの年間の発注額と発注件数の状況でござい

ます。

発注3部の工事では、令和元年度は発注額が前年対比102.3%と増加しておりますが、発注件数は90.0%と減少しているところでござい

ます。

また、発注3部の委託につきましては、発注額で前年対比99.4%、発注件数も96.9%と減少しているところであります。

次に、11ページは最低制限価格などと同価落札の状況でござい

ます。

こちらにつきましては、平成23年の第2回の委員会から報告しておりますが、落札率が最低制限価格などと同価、あるいは千円差以内で落札されました発注3部の工事件数を調査しております。

令和元年度におきましては、最低制限価格などと同価で落札した件数は455件で、平成30年度と同件数でありましたが、契約件数に占める割合では1.3ポイント上昇しております。

表の右側になりますが、こちらは最低制限価格などから同価落札件数を含む千円差以内の落札状況です。

令和元年度の件数は462件、こちらにつきましても平成30年度と同件数でありましたが、契約件数に占める割合につきましては1.4ポイント上昇しているところでござい

ます。

12ページは発注機関別の同価落札状況でござい

ます。

なお、資料1-2につきましては、令和元年10月から令和2年3月までの契約実績データ、資料1-3につきましては同じく10月から3月までの契約に係る応札状況でござい

ます。

説明は以上でござい

（八幡委員長）

はい、ありがとうございました。

それでは私の方から何点か質問させていただいた後、委員の皆様からご意見ご質問等を伺いたいと思っております。

まず資料1－1の1でございます。

一般競争入札の実施状況という表がございます。

一般競争入札の実施状況であります、全体としては、前年から若干、2.4%でしょうか、増えたということになってございます。

大体どこの部も増えているのでありますが、土木の一般競争入札の実施状況は増えておりますけれども、全体から見ると若干この数値が83.3%ということで低い状況であります。

これはどういう原因で土木の一般競争入札の実施状況が低いのか、これを改めていくことは難しいのかと、その辺をちょっとお伺いしたいと思っておりますが。

（事務局：松本主査）

それでは建設部さん、説明お願いできますか。

（建設部：天野課長補佐）

建設部の天野と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

只今、ご質問のありました土木における一般競争入札の実施率でございますが、恐縮でございますが、お手元の資料4ページをご覧くださいと思います。

4ページの一番上の区分の土木の欄をご覧くださいと思いますが、当部で執行いたしました一般競争入札につきましては、平成19年9月に制定しました「制限付一般競争入札実施要領の運用について」要領2関係1（2）に基づきまして、予定価格が1,000万円以上の工事について、一般競争入札で執行するものとされております。

従いまして、予定価格が1,000万円未満の工事については、指名競争入札で執行しているところでございます。

令和元年度の実績に関しましてでございますが、今、ご覧いただいております土木の欄ですね、下から5段目になるのでしょうか、契約件数が全体で2,107件ございます。

そのうち、中段、太枠の上の方なんですけど、一般競争入札で執行しているものが1,750件、率にして83.3%ということで、また、指名競争入札で351件を執行しているところでございます。

以上でございます。

（八幡委員長）

結局、予定価格が1,000万円以下の工事が多くて、これを一般競争入札で進めるっていうのもなかなか難しいということになるということでしょうか。

（事務局：松本）

建設部さん、お願いします。

（建設部：天野課長補佐）

ただいま申し上げましたとおり、土木の工事につきましては、年間約2,100件ほどということで、非常に多い状況にございます。

その約2,100件のうち、一般競争入札で1,750件執行している訳ですが、さらに1,750件のうち、総合評価落札方式で実施しているものが、742件、4割強ということでございますが、この事務処理につきましては審査等にかかなりの時間を要しているところでございまして、さらに全ての工事について一般競争入札で執行するとなりますと、新たに公告する作業が出てきたり、資格審査の作業が出てきたりということで、事務処理が増えていくということで先ほど申し上げましたとおり、「制限付一般競争入札実施要領の運用について」により予定価格が1,000万円

以上の工事についてのみ、一般競争入札で執行しているということでございます。

（八幡委員長）

はい、ありがとうございました。

それから次でございます、3 ページの3「入札方式別平均落札率の状況」表の4、一般競争入札というところがございます、総合評価でなされた分の平均落札率というのが出ておりまして、これも前年比0.7ポイント上がっているというふうになっておりますが、この総合評価方式というのは、最も安い価格で入札した業者が必ずしも落札できないという方式であると認識しておりますが、昨年度の状況で、総合評価方式で落札した業者が最も安い価格ではなかったと、そういう案件はあったのかどうか、どなたかお願いできますか。

（事務局：松本主査）

各部に確認したところ、昨年度、農政部では、総合評価の発注件数351件に対して17件、水産林務部は20件のうち0件、建設部の土木は742件中95件、建築は88件中18件ありまして、総合評価方式の制度上、割合は高くないですが、一番安い金額で応札した業者が落札できないケースは発生しております。

以上です。

（八幡委員長）

はい、わかりました。

それでは次の質問に参ります、4 ページ目でございます。

この中で工事の一番上なのですが、条件付一般競争入札、これが1件行われておりまして、その落札率が77.8%と、ちょっと低いように思うのでありますが、入札の状況をご説明していただきたいと。

（事務局：松本主査）

建設部さんお願いできますか。

（建設部：高橋課長）

計画管理課の高橋と申します、よろしくお願いいたします。

今回のこの1件についてですけれども、内容としましては、赤れんが庁舎の改修工事になってございます。

赤れんが庁舎の耐震改修及び内装・外装の改修ということでございます。

また、最低制限価格についてでございますけれども、こちらは総合評価方式で実施しましたので、低入札調査基準価格を設定してございます。

以上です。

（八幡委員長）

ちょっと今聞こえなかったのですが、最低制限価格を設定したということでしたか。

（建設部：高橋課長）

総合評価方式で実施しておりますので、最低制限価格に相当する低入札調査基準価格、これは最低制限価格と同等のものでございますけれども、それを設定してございます。

（八幡委員長）

それは例えば何%とかいうのは、数値わかるのですか。

この77.8%より低い価格だと思いますけれども、どの程度低かったのかなと。

その最低制限価格と同等の基準価格、それがどの程度の価格だったのかなというのをちょっとお聞きしているのですが。

割合でなくてもいいですけども、どの程度か。

（事務局：松本主査）

低入札調査価格と今回の応札額が、ピッタリだったのか、その低入札調査価格はもっと下だっ

たのかっていうことを、今、委員長聞かれています。

(建設部：高橋課長)

あのですね、低入札調査基準価格の方が下回ってございますね。

(八幡委員長)

それはわかってるんですけど、どのくらいの低さだったのかと。

(建設部：高橋課長)

金額で言いますと、16万円程度。

あ、ごめんなさい単位が間違っておりまして、1,600万円程度ですね。

1,600万円程度、落札額の方が低かった（高かったの誤り）ということです。

(八幡委員長)

わかりましたが、落札価格はおいくらの工事だったんですか。

(建設部：高橋課長)

落札価格が41億8,000万。

それで、この低入札調査基準価格が40億2,238万。

(八幡委員長)

了解しました、ありがとうございました。

最後の質問に参ります、5ページでございます。

5ページに随契の件数が載っている欄がございます。

その中で、ちょっとこの随契の件数が多いなというところが、上の総合振興局、上川ですかね、上川の20件っていうのは、若干目立って多いなと思うのですが、どうしてそう件数が多かったのかなっていうことを、ちょっとお伺いしたいのですが。

(事務局：松本)

はい、私の方から説明させていただきます。

この上川の20件っていうのは、産業振興部の案件ではあるのですが、林務課、水産課の発注はなくて、すべて農政部、調整課の発注案件となっております。

工事内容は、前年度の施工で秋の天候不順などにより、適期施工ができなかった暗渠排水等の埋め戻しの工事であります。

随意契約とした理由につきましては、施工するに当たりまして、現状のほ場等の状態を把握した上で、受益農家さんの営農計画等を踏まえまして、農家さんが作付けを行う時期までに完成することが必要でありまして、それが可能であるのは、工事内容や受益農家さんの意向などを十分に把握している、前年度の請負業者であるため、今回、随意契約として発注しております。

以上です。

(八幡委員長)

わかりました。

私からの質問は以上ですが、委員の方、他に何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

清平先生、お願いします。

(清平委員)

はい、清平です。

先ほどの条件付一般競争入札で、落札額41億8,000万と聞こえてて、調査基準価格40億2,200万みたいなように聞こえて、1,600万ほどの差と言ってたんですけど、なんか全然違う数字に聞こえたんですけど、もう一度、正確な金額を教えていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局：松本)

すいません、建設部さん再度お願いします。

（建設部：高橋課長）

もう一度金額を申し上げます。

落札額が 41 億 8,000 万円になります。

低入札調査基準価格が 40 億 2,238 万 6,000 円

差額が約 1 億 6,000 万円ですね、申し訳ありません。

（清平委員）

なるほど、わかりましたありがとうございます。

（八幡委員長）

はい、よろしゅうございますか。

他に何かご意見、ご質問等ありますか。

それじゃ、この件は、この程度で終わらせていただきまして、議事の方に参りたいと思います。

4 議 事

（１）北海道入札監視委員会運営要領の一部開催について

（八幡委員長）

議事の 1 番目であります「北海道入札監視委員会運営要領の一部改正」についてということでございます。

事務局からご説明をお願いします。

（事務局：松本）

それでは、「北海道入札監視委員会運営要領改正（案）」について、ご説明いたします。

資料は 2 でございます。

北海道入札監視委員会条例第 8 条において、「委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」旨が規定されておりまして、「北海道入札監視委員会運営要領」につきましましては、平成 28 年 4 月 1 日開催の平成 28 年度第 1 回北海道入札監視委員会において決定したところであります。

この度の道庁組織機構改正により、当課の課名が「行政改革課」から「改革推進課」に変更になったことから、運営要領第 10「委員会の庶務」の「委員会の庶務は、総務部行政改革局行政改革課が行う。」を今回「委員会の庶務は、総務部行政局改革推進課が行う。」に、改正させていただきたいと思ひます。

併せて、元号が改元されたことに伴い、別記様式の元号については削除させていただきたいと思ひます。

最後に、またお詫びになってしまい大変申しわけありませんが、1 ページの新旧対照表の、中段の別記第 3 号様式ですが、新の方の欄に、中段、3 号様式ではなくてですね、4 号様式が表示されておりました。

正しくは 7 ページのとおり、別記第 3 号様式、総括表（工事）になります。

大変申し訳ありませんでした。

説明は以上でございます。

（八幡委員長）

ありがとうございました。

それでは委員の方々からご質問等がありましたらお願いしますが、よろしいですか。

この、改正については、今、事務局（案）のとおり、決定いたしたいと思ひます。

次の議題に参ります。

（２）令和 2 年度（2020 年度）北海道入札監視委員会活動計画（案）について

（八幡委員長）

2、令和2年度、北海道入札監視委員会活動計画について、これも事務局からご説明をお願いします。

（事務局：松本主査）

それでは令和2年度活動計画についてご説明いたします。

資料は3でございます。

1ページをご覧ください、1の委員会（定例会）の実施につきましては、令和元年度と同様に、年2回を予定しております。

第1回目の委員会は本日、第2回目の委員会は12月から1月を目処に開催したいと思っております。

再苦情や談合情報に係る審議など、急ぎの案件がある場合につきましては、随時で開催させていただきたいと考えております。

次に2の委員会における定例案件につきましては、入札契約執行状況の報告と談合情報対応状況の報告を行います。

談合情報対応状況の報告につきましては、談合情報がない場合には、報告を行っておりません。

3の現地調査につきましては、今年も10月から11月に実施することといたしまして、第2回の委員会にてその結果を報告いたします。

現地調査は、平成30年度及び令和元年度に発注した案件を対象といたしまして、1班2名から3名体制で、2班により調査を実施したいと思います。

4の抽出審議の実施については、議事の状況などによりまして、適宜実施いたしたいと思っております。

本年度につきましては、第2回の委員会で行うことを予定しております。

抽出審議の対象は、平成30年度、令和元年度に発注した案件を対象といたします。

5の入札契約制度の適正化に関する連絡調整会議からの審議要請に係る意見具申、6の入札・契約手続き、指名停止の再苦情審議、7の談合情報の審議につきましては、審議要請や審議依頼を受けた場合におきまして、審議等を行います。

緊急を要する場合におきましては、随時で委員会を開催させていただきます。

めくっていただきまして2ページになりますが、年間の活動予定を表にしております。

左側につきましては、入札契約執行状況の事務局の取りまとめ期限、真ん中は、本年度委員会の開催予定、右側につきましては、昨年度の活動実績を記載しております。

3ページ目4ページ目につきましては、これまでの現地調査と抽出審議実施箇所を一覧表にしております。

説明は以上になりますが、現地調査につきましては、調査箇所や現地調査テーマ等につきまして、個別にご相談させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（八幡委員長）

はい、ありがとうございました。

委員の皆様方から活動計画について何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岡田先生お願いします。

（岡田委員）

現地調査はどうなるのでしょうかという質問です。

（八幡委員長）

今のところ、コロナの感染状況を見つつ、どのようになるかまだ予想もつかないので、その感染状況を見つつ、中止もありうるかなとは思っておりますが、今のところは、この現地調査をす

る予定で、活動計画を立てるということによろしいのではないかと私自身思っておりますが、他に何かご意見ございますか。

（岡田委員）

現地調査を一応実施する前提だとしたら、どのタイミングで最終決定するのかを教えていただけたらと思います。

現地調査の予定が11月ですから、例えば9月末の時点で実施か中止の決定をするなど、最終的な決定はいつになるのかが気になります。

（事務局：松本主査）

先ほどご説明させていただきましたとおり、10月から11月の実施を考えておりますので、遅くとも8月末までには、現地調査箇所、テーマ等を決めなければならないのかなと思っております。

委員の先生方のスケジュール調整もしなければなりませんので、ギリギリにはなりませんので、9月上旬だとちょっと遅いかなと思ってんですけど、8月下旬までには、委員長とも相談しながら、実施の判断をしていきたいなと、事務局の方では考えております。

（岡田委員）

ありがとうございました。

（八幡委員長）

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それじゃ、事務局（案）のとおり行うということで、よろしくお願いします。

この活動計画によりますと、第2回委員会において抽出審議を行うこととなっております。

案件の抽出を行う委員として、岡田委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で議事は終了いたします。

5 閉 会

（八幡委員長）

以上で本日の委員会を終了いたしますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

（事務局：佐々木主幹）

皆様ありがとうございました。

本日決定いただきましたとおり、第2回の委員会につきましては、12月から1月の間に実施する方向で別途日程調整等させていただきたいというふうに考えてございます。

また、今、お話のありました現地調査につきましては、8月末までに実施の適否を判断して、ご連絡差し上げたいというふうに考えてございます。

またご相談させていただければというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

（八幡委員長）

ありがとうございました。

本日の委員会はこれで終了いたします、ありがとうございました。